

平成 24 年度 環境報告

地球温暖化防止の取組み

(資料編P43～P45)

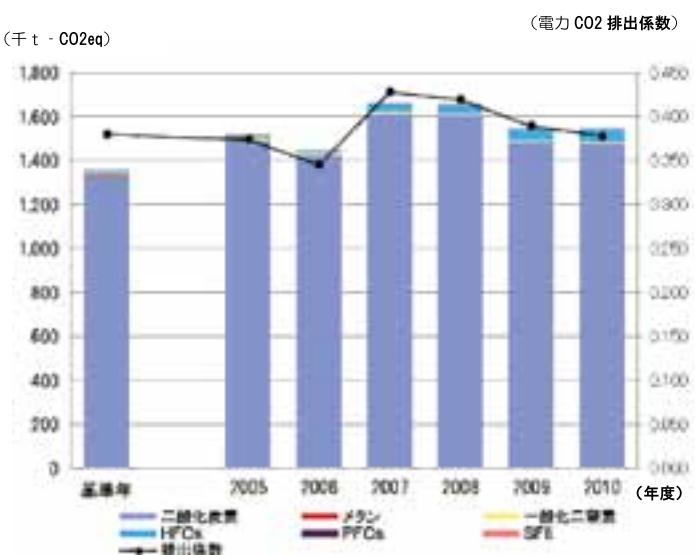
豊島区の現状

● 温室効果ガス排出量の推移

豊島区の 2010 年度の温室効果ガス排出量は、154万2千トンでした。

京都議定書の基準年度と比較した場合、13.6%の増加となっており、依然として基準年度より排出量の増加が続いています。

また、温室効果ガス排出量の95%以上を占める CO₂ の排出量は、電力 CO₂ 排出係数の改善もあり、前年度比 約 0.3%減の 147 万 6 千トンとなりました。



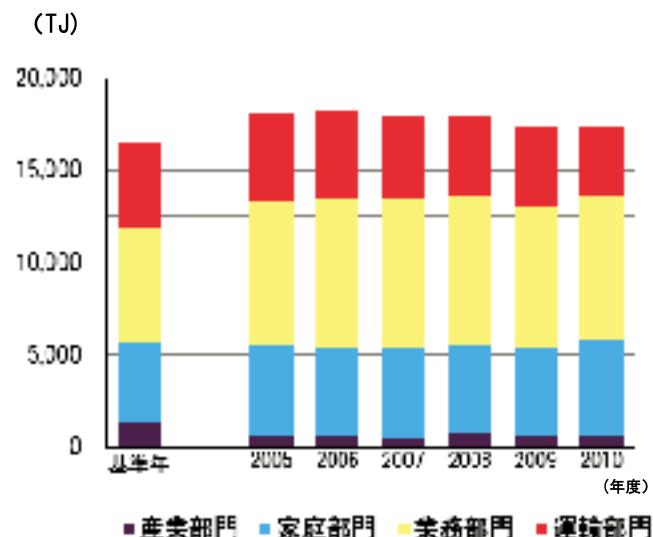
● エネルギー消費量の推移

区の 2010 年度エネルギー消費量は 17,340 テラジュールでした。

2006 年度をピークにほぼ横ばい、またはわずかながら減少傾向にありますが、基準年度に比べると 4.9% 増加となります。

CO₂ は、主に、電力や石油、ガスなどのエネルギーを使うことで発生します。

したがって、CO₂ を削減させるにはその発生源であるエネルギー消費量を削減していくことが大切です。

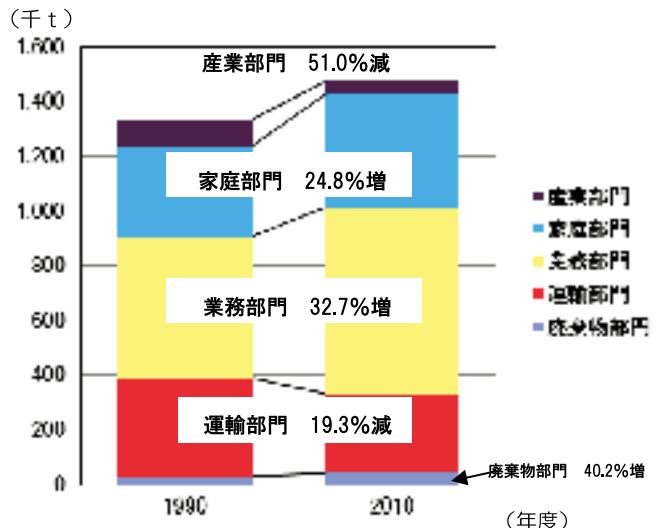


● 部門別 CO₂ 排出量の推移

2010 年度の CO₂ 排出量を部門別にみると、産業部門が大幅に減少する一方、業務部門・家庭部門の増加が目立ちます。

削減目標達成のためには、業務部門や家庭部門での取組みが重要です。

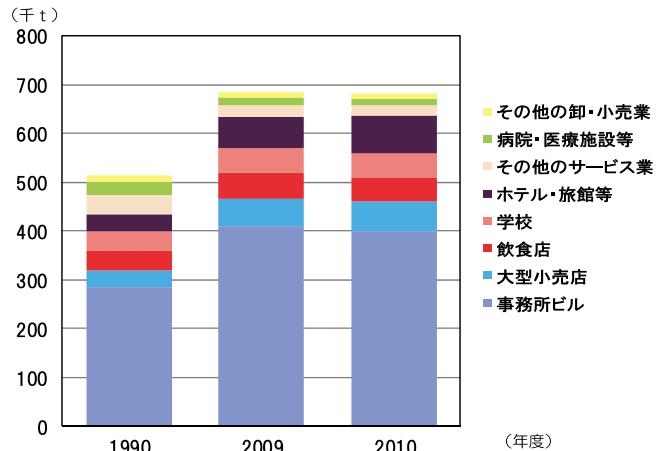
なお、廃棄物部門については、2008 年の廃プラスチックサーマルリサイクルによる分別変更などが要因で CO₂ 排出量が増加しています。



● 業務部門 CO₂ 排出量

2010 年度の業務部門 CO₂ 排出量は 68 万 3 千トンで、前年度と比べるとほぼ横ばい (0.1% 減) ですが、1990 年度比では 32.7% 増加しています。

排出量の内訳では、事務所ビルが約 59% で最も多く、次いでホテル・旅館が 11%、大型小売店、学校、飲食店と続き、これら 5 種類で業務部門排出量のおよそ 9 割を占めています。

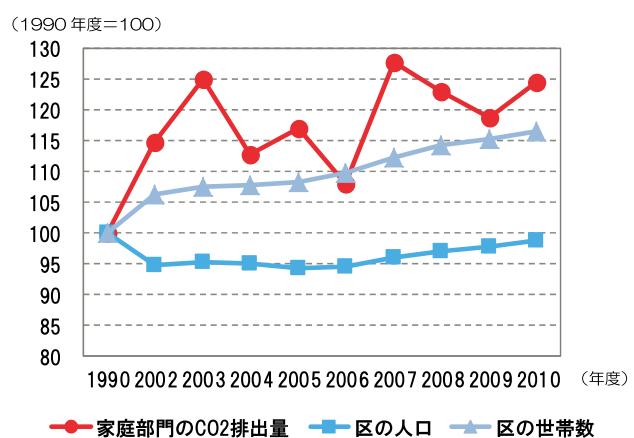


● 家庭部門 CO₂ 排出量

2010 年度の家庭部門 CO₂ 排出量は 41 万 4 千トンです。記録的な猛暑の影響もあり、前年度と比べ約 5% 増加しました。また、1990 年度比では 24.8% の増加となりました。

区の人口は 1990 年度よりも減少していますが、CO₂ 排出量は逆に増加しています。その要因のひとつは、単身世帯の増加による世帯数の増加です。

単身世帯における一人当たりのエネルギー消費量は、4 人世帯の約 1.5 倍になるといわれ、単身世帯や少人数世帯が多い豊島区でも、こうした影響をうけていると考えられます。



主な施策の実施状況

家庭向けには、主に以下の取組みを行いました。

● 太陽エネルギー機器の導入支援

家庭用の太陽光発電システムや太陽熱温水器の導入を促進するため、設置費用の一部を助成しました。環境意識の高まりにより、助成件数は増加傾向にあります。機器導入による年間 CO₂削減量は約 179 トンでした。

	件数
太陽光発電システム (一般住宅)	130 件
太陽光発電システム (集合住宅)	21 件
太陽熱温水器	1 件

● エコ住宅の普及促進

高効率給湯器や雨水貯水槽の設置に対する費用の一部を助成しました。

給湯器の更新による年間 CO₂削減量は約 18 トンでした。

	件数
潜熱回収型ガス給湯器	49 件
ヒートポンプ式電気給湯機	10 件
雨水貯水槽	3 件

● エコ住宅見本市の開催

エコ住宅見本市を開催し、自然の力を活用した住まい（パッシブデザイン）を知っていただくための情報、設備を展示、紹介しました。



● 家庭の省エネ診断

平成 22 年度のモデル事業を経て、大正大学との連携により、大学のカリキュラムの一環として省エネ診断サポーター 17 名を養成し、専門診断員とともに診断を行いました。

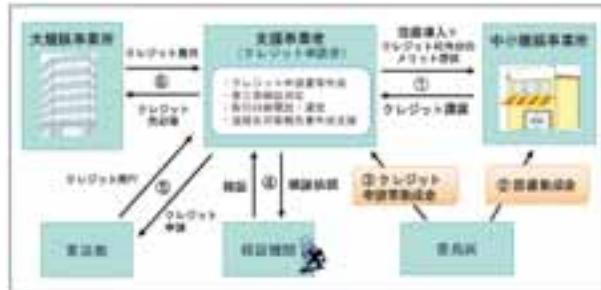
また、診断後に行動変化調査を実施し、多くの方が診断に基づく省エネ行動を実践していることがわかりました。

	実績
診断数	135 件
診断による CO ₂ 削減効果	年間 18 t (36 世帯)

事業者に対しては、省エネセミナーの実施や「としまぐりん・エコ宣言」を行った企業の取組内容等を情報発信するなど、積極的に情報提供を行っています。その他、主に以下の取組みを行いました。

● 都内中小クレジット活用促進スキーム

東京都の排出量取引制度である「都内中小クレジット」を活用した助成制度を実施しています。この制度では、一定規模の省エネルギー設備導入に対して助成金を交付するとともに、導入によるCO₂削減量を都内中小クレジットとして売却することにより、中小規模事業所の費用負担を軽減します。さらに、助成金申請やクレジット化の手続きについて、区指定の支援事業者が代行、サポートを行います。



スキームの概要

スキーム利用事業所	9件
クレジット見込量	590t

*見込量はクレジット発行可能な期間（5年間）の合計値

● 工事業者普及促進助成

太陽光発電システム及びLED照明器具を導入する中小規模事業者に対して、設置費用の一部を助成しました。

太陽光発電システム	1 件
LED 照明器具	2 件

● 省エネコンサルタント派遣

コンサルタントが、中小規模事業所を訪問し、節電・省エネ対策実施に向けたアドバイスをしています。事業所の規模・ニーズに合わせ、お手軽コースとじっくりコースの2つのコースを用意しています。

	件数
お手軽コース	16 件
じっくりコース	3 件

削減提案による年間 CO₂ 削減量は、1 事業所当たり平均 9 トン、削減率は 12%となりました。

● 「エコアクション21」認証取得の支援

「エコアクション21」は、環境省が策定した環境経営システムです。認証取得費用の助成により中小企業等の環境対策を支援しました。

	実績
認証取得費用助成	2件

● としま・ぐりんエコ宣言

省エネ・節電、緑化などに取り組んでいる企業・団体の方に、その取組みについて宣言をしてもらい、環境に配慮した企業・団体としてのPRに役立てていただきます。区からは宣言証を交付し、その取組みをホームページや広報などで発信することにより、豊島区全体の行動へとつなげていきます。

	実績
登録事業者数	12件

平成24年度には、12の事業者に宣言をいただきました。「コピー用紙使用量削減活動、緑のカーテン設置」など、様々な宣言が登録されました。
※「ぐりん」とは、緑多い快適なまちへという思いを込めて、「緑ニグリーン」から連想したものです。

今後の取組み

● 家庭の省エネ診断事業

国の実施する「家庭の省エネ診断」事業での専門診断員(うちエコ診断員)が資格試験制度(環境省所管)に移行することになりました。

25年度「うちエコ診断員」として認定された診断員を有する区内大学、企業と連携し、これまでより気軽に受診いただける事業として展開していきます。